

○災害時応援協定一覧（自治体等公共団体）

令和7年11月26日現在

市町村名	市町村間の相互応援協定名	協定締結先	締結年月日	協定内容
全市町村	災害時における千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定	県内54市町村及び千葉県	H8.2.23	<ul style="list-style-type: none"> 1 食料、飲料水及び生活必需物資並びにその供給に必要な資機材の提供 2 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供 3 救援及び救護活動に必要な車両、船艇等の提供 4 救援及び応急復旧に必要な医事職、技術職及び技能職等の職員の派遣 5 被災傷病者の受け入れ 6 被災者の一時収容のための施設の提供 7 ゴミ、し尿等の処理のための施設の提供 8 ボランティアの受付及び活動調整 9 その他
全市町村及び15衛生等組合	災害時における廃棄物処理施設に係る相互援助細目協定	全市町村・香取広域市町村圏事務組合・長生郡市広域市町村圏組合・鋸南地区環境衛生組合・東総衛生組合・印旛衛生施設管理組合・柏白井鎌ヶ谷環境衛生組合・山武郡市広域行政組合・夷隅環境衛生組合・印西地区衛生組合・匝瑳市ほか二町環境衛生組合・佐倉市、酒々井町清掃組合・山武郡市環境衛生組合・東金市外三市町清掃組合・印西地区環境整備事業組合・安房郡市広域市町村圏事務組合	H9.7.31	災害等により多量の廃棄物が発生する等の緊急事態及び一般廃棄物処理施設に改修工事等の事態が発生した場合の相互援助について

市町村名	市町村間の相互応援協定名	協定締結先	締結年月日	協定内容
東葛飾地域 9 市	災害時における東葛飾地域市町間の相互応援に関する協定	市川市・船橋市・松戸市・野田市・柏市・流山市・我孫子市・鎌ヶ谷市・浦安市	S50.7.24	<ol style="list-style-type: none"> 1 飲料水の供給及びその飲料水の供給に必要な資機材の提供 2 食糧及び生活必需品の提供並びにその食糧及び生活必需品の供給に必要な資機材 3 医療救護班の派遣、医療及び防疫並びに施設の応急復旧に必要な資機材及び物資の提供 4 救助及び応急復旧に必要な医事職及び技能職の職員の派遣 5 避難所、避難場所（収容施設）の提供 6 その他市町が災害に際し必要を認めて要請した事項
36水道事業体、12水道供給事業体、芝山町及び千葉県	千葉県水道災害応援協定	県内36市町村及び県水道局・長門川水道企業団・八匝水道企業団・山武郡市広域水道企業団・長生郡市広域市町村圏組合・三芳水道企業団・九十九里地域水道企業団・北千葉広域水道企業団・東総広域水道企業団・君津広域水道企業団・印旛郡市広域市町村圏事務組合・南房総広域水道企業団・鹿野山水道株式会社・千葉県	H7.11.2	応急給水、応急復旧、応急復旧用資材の供出について
33水道事業体、11水道供給事業体、キッコーマン(株)	公益社団法人日本水道協会千葉県支部災害時相互応援に関する協定	千葉県・銚子市・旭市・我孫子市・市原市・印西市・柏市・勝浦市・香取市・鴨川市・木更津市・君津市・佐倉市・山武市・白井市・袖ヶ浦市・千葉市・富里市・流山市・習志野市・成田市・野田市・富津市・松戸市・南房総市・八街市・八千代市・四街道市・印旛郡市広域市町村圏事務組合・北千葉広域水道企業団・君津広域水道企業団・九十九里地域水道企業団・山武郡市広域水道企業団・長生郡市広域市町村圏組合・東総広域水道企業団・長門川水道企業団・八匝水道企業団・南房総広域水道企業団・三芳水道企業団・鋸南町・神崎町・酒々井町・多古町・東庄町・キッコーマン(株)	H10.5.18	応急給水作業・応急復旧作業・応急復旧用資機材の供出

市町村名	市町村間の相互応援協定名	協定締結先	締結年月日	協定内容
静岡県島田市	災害時の応援に関する協定書	静岡県島田市	H8. 1. 31	<p>1 災害応急措置及び応急復旧に必要な資機材及び物資の提供</p> <p>2 生活必需物資及びその補給に必要な資機材の提供</p> <p>3 災害応急措置及び応急復旧に必要な車両等の提供</p> <p>4 災害応急措置及び応急復旧に必要な医療職、技術職、技能職等の職員等の応援</p> <p>5 前各号に定めるものの他、特に要求のあった応援</p>
茨城県境町、五霞町	災害時の応援に関する協定書	茨城県境町、五霞町	H24. 9. 3	<p>1 災害応急対策及び応急復旧に必要な資機材及び物資の提供</p> <p>2 生活必需物資及びその補給に必要な資機材の提供</p> <p>3 災害応急対策及び応急復旧に必要な車両等の提供</p> <p>4 災害応急対策及び応急復旧に必要な職員の応援</p> <p>5 ボランティアのあっ旋</p> <p>6 避難が必要な被災者の受け入れ</p> <p>7 前各号に定めるもののほか特に要求のあった応援</p>
21市町村及び14衛生等組合	廃棄物と環境を考える協議会加盟団体災害時相互応援協定	北茨城市、那須地区広域行政事務組合、南那須地区広域行政事務組合、佐野地区衛生施設組合、筑西広域町村圏事務組合、鹿嶋市、潮来市、牛久市、常陸太田市、神栖市、高萩市、東海村、城里町、かすみがうら市、新治地方広域事務組合、常総衛生組合、大宮地方環境整備組合、茨城地方広域環境事務組合、浦安市、四街道市、鴨川市、流山市、山武群市広域行政組合、我孫子市、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合、昭島市、中巨摩地区広域事務組合、上野原市、笛吹市、大泉町、みなかみ町、館林衛生施設組合、多野藤岡広域町村圏振興整備組合・さしま環境管理事務組合	H25. 7. 12 H28. 10. 21 (追加)	<p>1 応急物資及び資機材の提供</p> <p>2 応急及び復旧に必要な職員の派遣</p> <p>3 前2号に掲げるもののほか特に要請があつた事項</p>
茨城県水戸市	原子力災害における水戸市民の県外広域避難に関する協定	茨城県水戸市	H30. 10. 31	原子力災害における水戸市民の受け入れ

市町村名	市町村間の相互応援協定名	協定締結先	締結年月日	協定内容
三重県松阪市	災害時の相互応援に関する協定	三重県松阪市	R3.9.21	<p>1 食糧、飲料水及び生活必需品等の物資並びにそれらを提供するため必要な資器材の提供</p> <p>2 被災者の救助、医療、感染症予防、施設の応急復旧等に必要な物資及び資器材の提供</p> <p>3 この協定に基づき実施する応急復旧対策に必要な職員の派遣</p> <p>4 前各号に掲げるもののほか、特に要請があつた事項</p>
社会福祉法人野田市社会福祉協議会	災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定	社会福祉法人野田市社会福祉協議会	R4.2.1	野田市災害ボランティアセンターの設置、運営等について